

12・8詩が語る非核非戦の集い

詩人で本会運営委員の石川逸子さんが開戦日の12月8日、自作の詩等を通して平和への思いを語ります。

石川さんは「ヒロシマ・ナガサキを考える」会誌を30年間発行し、100号を機に不定期刊の「風のたより」に切り替えて積極的な活動を続けています。100号達成をねぎらい、ともに非核・非戦を語り合しましょう。どうぞ奮ってご参加ください。

記

日時：12月8日午後1～3時
場所：早稲田大学9号館917号室
資料代：500円



脱原発金曜行動首相官邸前 10月26日
関連記事 12頁・脱原発基本法掲載

在韓被爆者問題

第61号
2012.10.30

在韓被爆者問題市民会議
〒114-0024 東京都北区西ヶ原3-66-9
ピーコックビル1階アーク印刷内 及川 佐
電話 090(4818)7709
郵便振替 00130-2-355828

(もくじ)

◇	日韓誠信学生交流ヒロシマ・ツアー	辛亨根駐広島韓国総領事の講話より……………2
◇	日韓誠信学生交流ヒロシマ・ツアー	早稲田大学チーム学生代表 松阪充訓……………6
◇	詩 ミサゴ独白	石川逸子……………7
◇	翻訳ボランティアの呼びかけ	河井章子……………8
◇	韓国の原爆被害者を救済する市民の会40周年記念集会挨拶	小田川興……………9
◇	書籍紹介1『原発を拒み続けた和歌山の記録』	西田和子……………10
◇	書籍紹介2『本島等の思想』	又重勝彦……………11
◇	脱原発基本法	……………12
◇	東友会慰霊祭が開催されました	及川 佐……………14
◇	三菱重工に対する金曜行動市民会議から参加	又重勝彦……………15
◇	会費納入のお願い	……………16
◇	市民会議総会が開催されました	……………16

市民会議ホームページをご覧ください。

http://www.asahi-net.or.jp/~hn3t-oikw
E-mail:jcpd@peace.email.ne.jp

「日韓誠信学生交流ヒロシマ・ツアー」開催！8月4日～7日

在韓被爆者問題を通して「核と人間——歴史に学び、平和と共生を考える」ことをテーマに、「日韓誠信学生交流ヒロシマ・ツアー」が8月4～7日、開かれた（早稲田大学アジア研究機構日韓未来構築フォーラム・高麗大学グローバルリーダーシップセンター主催、早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター・高麗大学日本研究センターなど共催）。福島原発災害を受けてのフォーラムの成果や辛亨根駐広島韓国総領事の講話（8月6日、中国新聞社会議室）を紹介する。

辛亨根駐広島韓国総領事の講話より

平和の中に戦争の種芽生え

被爆者支える韓日草の根交流

日韓誠信学生交流―辛亨根駐広島韓国総領事の講話2012年8月6日、中国新聞社会議室）

昨年引き続き、韓日大学生誠信交流の皆様が広島を訪問されたことを歓迎します。特に、二年連続でここ広島を選んだのは、韓日関係と非核平和問題において広島を持つ象徴性のためであると察します。韓日友好と非核兵器・平和をめざす皆様の熱情に感謝申し上げます。

私は昨日、韓国人原爆犠牲者慰霊祭で韓国総領事として公式的な内容を述べましたが、その

要点をもう一度申し上げたいと思います。

それはまず、第一に、過去の過ちに対する明確な反省がなければ健全な韓日関係の発展は難しいということ。したがって、日本は過去の歴史問題に関して韓国の協議要求に対してより真摯に応じなければならないということです。第二に、だからといって過去に執着して未来への協力を止めてはいけないということ。特に青少年交流をはじめとして創造的交流・協力の方策を絶えず研究、実践しなければなりません。第三に、北朝鮮は、核武装路線は破滅への道であることを一日でも早く認識して、非核兵器、平和繁栄の道に進むことを希望するということ。第四に、日本社会の多様性のある発展のためにも在日韓国人永住権者に対して最小限の地方参政権は早急に付与されなければならないということです。

韓日間の不幸な過去

韓国と日本は一千年以上の長い期間を隣国として過ごしてきました、事実上平和と交流の時期が、より長かったといえます。古代韓半島から仏教のような精神文化、製紙技術のような物質文明が日本へと伝わり、日本で徳川三百年の平和といわれる江戸時代に行われた朝鮮通信使の訪問、明治維新以後、韓日両国知識人の親交などなど、平和的交流の例は枚挙に暇がありません。

一方、国際関係では、一国の誇らしい歴史が他国の不幸であることが少なくありません。そして、これは特に近代韓日関係で著しくあらわれます。平和の時代に戦争の種が芽生えるわけですが、これは明治維新直前の時期の韓日関係によくあてはまるといえます。

19世紀初めから日本では朝鮮を蔑視する動きがあらわれはじめます。武士の国として、そして万世一系の天皇の国として、文官中心で度々王朝が交替した朝鮮を貶める風潮が起きました。これはたとえば世界情勢を論ずる経世家たちの言説によくあらわれました。



辛亨根駐広島韓国総領事

一例として、松下村塾を開いて明治維新のいろいろな志士を輩出し、維新の精神的な柱とみなされる吉田松陰も、朝鮮を侮り、征服の対象と看做す文章を残しました。これが彼の弟子である伊藤博文や桂太郎など、朝鮮植民地化に積極的に取り組んだ政治家たちの思想的基礎を提供したと思われる。

ところで、このような蔑視は各自それなりに相手の事情を把握し国際情勢を分析した結果ともいえませんが、実は正確な事実認識と隣国への尊重、隣国の歴史と文化、その国の人びとへの理解を欠如した結果といえます。自分とは異なる相手を理解しようとするより、異なる点があればこれをすなわち劣るものと看做す自国文化中心主義がもたらした結果といえるでしょう。

それがいかなる結果を韓日両国にもたらしたのかを私たちはよく知っています。植民地と強制動員、そしていまだ未解決のまま残っているさまざまな歴史問題は、そのもとをたどればすなわちこのような自国文化中心主義、閉鎖性によるといえるでしょう。だからこそ二度とそのような不幸を経験しないため、また、いまだ未解決の歴史問題を解決するため、韓日両国は相互理解と尊重の歴史的伝統を作っていく必要があります。

1965年に韓日基本条約によって国交が正常化しましたが、一件の条約をもって36年間の

植民統治の苦痛が自然になくなることはないというのは、基本条約以後の韓日関係が証明するところです。36年の苦痛は日本側からみれば3年くらいの期間に感じられるかもしれないませんが、韓国人には300年以上の苦痛として感ぜられ、記憶されるものです。

ここで韓国人原爆被害者問題が提起する論点を示してみたいと思います。昨年8月30日に韓国憲法裁判所は軍隊慰安婦と原爆被害者に関して、韓国政府に対して日本政府と再協議をすすめるよう裁決しました。韓国の最高司法機関が、この二つの問題が未解決であることを宣言したわけです。いうまでもなく、韓国人原爆被害者問題は一方では被爆と核の問題でありながら、また一方では強制徴用など植民地支配、歴史問題でもあります。

この問題に対する真摯な取り組みと加害国の明確な歴史認識・謝罪・補償は、私たちのなかに残っている20世紀の最後の問題の解決に決定的な役割を果たすであろうと思われるます。韓日両国の国民が、特に政府、学校、法曹界で国際法的な想像力までを動員して必ず解決すべき問題、早急に解消しなければならぬ問題です。次の世代にこの枷を引き継がせないために、この問題が21世紀に新たな葛藤の火種にならないように、問題の早急な解決が要求されると思います。

平和とは何か

次に、平和の問題を考えてみたいと思います。現代平和学の代父ヨハン・ガルトゥングはかつて平和概念を積極的概念と消極的概念へと分けました。「積極的平和」が事実上、社会正義とほぼ同一の内容を持つに対して、「消極的平和」は集団暴力または戦争のない状態を指します。

最近平和運動に力を注ぐ市民団体をはじめ現代の多くの個人は、ただ戦争のない状態を指すだけの消極的平和を物足りないものと感じて、積極的平和を志向しながら人権と平和のさまざまな分野で活発な活動をしています。

しかし現代世界で、戦争またはそれに準ずる集団暴力が起これない消極的平和を達成することすら政府と学者、そして市民団体が一年中頭を抱えて悩んでやっと成し遂げられる課題であるのが現実です。

ですので、私たちが平和を言うとき、それは相変わらず戦争の不在としての消極的平和概念を前提するものです。すなわち、平和を言うとき私たちが中心問題にするのは戦争を起さないことです。

では、戦争はどんな場合に起きるのでしょ

うか？ 前述しましたが、国際政治学には多くの理論がありますが、現実論的に私は、戦争が起きるもつとも大きい背景は一国の無能にあるといいたい。より正確に言えば、一国の享受する平和のなかに戦争の種が芽生えるということです。

一国の滅亡は外部要因よりは内部要因がもっとと主要な原因になると思います。したがって、絶えず自浄する社会と国家は発展し、現状に安住し内部分裂に没頭する国では戦争と滅亡とが生まれてきます。

韓国の場合をみても、朝鮮王朝前期の二百年の平和のなかで壬辰倭乱（日本では、文祿慶長の役）の発生を許す条件が生まれ、その後の三百年の平和のなかでの植民地経験と戦争の種が芽生えてきたといえます。日本の場合にも大正デモクラシーという春の夢のなかであの恐ろしい戦争が幕を上げていました。

それを防止するのは、第一次的には一国を指導する知識人の責任です。世界情勢と隣国を正確に把握し、隣国と持続的な平和状態を維持できるよう外交努力を傾注し、何よりも、国民同士が相互理解に基づく平和交流を持続できる環境をつくる責任が知識人にはあるのです。

皮肉なことに、現在の日本の富強は明治維

新を成し遂げた若い知識人たちの救国の熱情から来たものですが、前述しましたように、不幸なことに「脱亜入欧」に代弁される朝鮮蔑視、アジア蔑視も同時に芽生えました。

消極的平和にかかわる核軍縮問題、韓半島平和協定などの問題については、ここでは省くことにします。

誠信学生交流の創造的發展を

積極的平和をつくり上げていくことは大切ですが、そこには相互理解と配慮に基づく交流と協力のあり方が含まれ得ると思われれます。

これを韓国の原爆被害者問題と関連付けて上げたいと思います。この問題は援護の側面からすれば日本の被爆者援護法の平等適用などいくつかの課題は残っていますが、被爆者健康手帳所持者の場合、日本国内の日本人原爆被害者とはほぼ同様の処遇をうけています。健康手当てや各種医療支援で、韓国人原爆被害者は一世代前とは比べにならないほど多くの支援を日本政府から受けているといえます。

ところで、現在のこのような状態は自然の所与ではなく、韓国原爆被害者たちの権利回復のための自助努力と、この場の小田川興教授、平岡敬元広島市長、そして昨年韓国政府から表彰をうけました豊永恵三郎先生、その

他日本の市民団体の長期間にわたる側面支援の結果です。それはすなわち韓日間の草の根レベルの交流、草の根ネットワークが結んだ実でもあります。

また、このような韓日間の草の根レベルの交流、相互理解と配慮の例は現代にはじまったものではありません。すでに日帝強占期（植民地統治時代）、朝鮮民衆の生に深く同情し、その文化的価値を認め、彼らと苦楽を共にした日本人もいました。

浅川巧の例は有名で皆さんもご存知かと思いますが、今日は別の例をご紹介します。

高知県出身の田内千鶴子女史は親とともに若いときに韓国の木浦へと渡り、そこで韓国人の尹致浩（ユン・チホ）と結婚、孤児の養育に尽くした方です。韓国戦争の渦中で行方不明になった夫の意思を継いで戦争孤児の養育に励みました。彼女に育てられた孤児は少なくとも三千人にも達し、「韓国孤児の母」と讃えられてもいます。

今年10月は女史の生誕100周年にあたります。私たち総領事館では丁讃宇（ジョン・チャヌ）、田月仙（チヨン・ウォルソン）という一流の在日韓国人芸術家を招聘して、高知市でコンサートを主催します。

私は、韓国と中国では田内女史に比肩する事例が少ないのがなんと惜しくてならない



辛 総領事の

赴任して2度目の8月の広島は昨年より早く感じます。5日の韓国人原爆被害者慰霊祭と6日の平和記念式。原爆の際に地獄の炎で亡くなった、数方の韓国人を含む十数方の尊い命を思いながら冥福を祈りました。

当時の過ちを繰り返すまいと誓先週末には、総領事館にれんが

って07年が過ぎました。私たちはどれほど過去を反省し、努力はどれほど実ったのでしょうか。総領事館はこの夏、二つの行事を支援しました。5日には「原爆研究の残された課題」というシンポジウムを広島大学平和科学センターと企画。韓国人被爆者問題と「黒い雨」を取り上げました。6日には早稲田大学と韓国の高麗大学の学生たちによる「誠信交流広島ツアー」で、平和に関する講演をしました。戦争の種は平和な時の相手への無理解と蔑視、それによる不信と憎悪が積もって芽生えること。そして、韓日間の草の根交流と協力、特に青少年の交流が大切だと観きました。

韓日友好へ誠意と信義

が投げつけられる事件が起きました。湯崎英彦知事からは一回のことにかかわらず友好関係をもっと発展させよう」と激励されました。大学生交流を主宰した早大チームの小田川興代表も「こんなことにはめげず、誠意と信義に基づく両国関係のために頑張ります」と励ましてくれました。韓国と日本の関係がギクシャクするたびに私たちの祖先は友好交流のため奮闘しました。15世紀の外交官・李汝翁のように40以上も両国を往復しながら平和の礎を築いた例もあります。江戸時代の儒学者・雨森芳洲のように、外交には誠意と信義が大切だと唱えた人もいます。私は今、先人の知恵の大切さを感じています。

(駐広島韓国総領事)

です。それは不幸な現代史が原因になった側面があるとも思われます。しかし最近、韓国へのヘテという企業がソウル近郊に住宅団地をつくり、東日本大震災被害者に無料で住宅を提供したという記事があつて、私も非常にうれしかったので、朝日新聞への寄稿でそのことに触れたりしました。これからは韓国と中国でもこのような事例が増えることを期待していますし、特に韓国学生の間でこういう問

題がより深く議論されることを期待します。これと関連して、最近の世論調査によりまずと、韓国の学生たちが一番行きたい外国が日本で、もっとも頻繁に訪問した外国も日本という、私には意外と思われた結果がありました。若い世代の新しい感覚と受け止めていますが、明るい韓日関係の未来を期待させる例と思われず。

まさにこのような人類愛に基づいて隣国の人びとの生と文化を深く理解して、平和的交流、人権の維持・擁護に献身した先覚者たちの生を発掘し、見習って頂きたいということです。しかし、韓日両国とおなじく、中国もまた互いに勝手に選べない運命的な隣人であり、韓日両国の若者たちが広い視野と心をもって東アジアの平和のために両国間の交流を三國間の交流へと主導的に拡大し、平和と繁栄の新時代を開いていくように祈ります。

韓日中大学生交流と関連して、キャンパス・アジア・プログラムが政府間の協力事業として推進されていますが、それだけでは不十分であることはいうまでもありません。韓日大学生の誠信交流はすでに優れた交流の実績を積んでいます。これをもとに韓日中大学生交流へと発展させたり、多様な方向へと創造的發展を重ねていってほしいと思います。ありがとうございます。



『原発への希望』脱核めざし脱核

日韓誠信学生交流ヒロシマ・ツアー2012

早稲田大学チーム学生代表 松阪 充訓

日韓の大学生・大学院生が歴史問題・核問題を通じて交流を行う「日韓未来構築フォーラム―誠信学生交流2012―」が、8月4日から7日、広島で開催された。参加者は、早稲田大学と高麗大学の大学生を中心に計26名。本フォーラムは、2009年から毎年開催され、ヒロシマ・ツアーは今年で二年目である。

私たちは、広島での四日間のなかで、在韓被爆者問題・核問題をテーマにしたディスカッションを行ったほか、韓国人原爆被害者慰霊祭や平和祈念式典にも参加し、種々の平和関連施設を見学した。特に郭貴勲・元韓国原爆被害者協会会長、平野伸人被爆二世全国連絡会会長、豊永恵三郎韓国の原爆被害者を支援する市民の会広島支部長の被爆証言、また辛亨根駐広島韓国総領事、平岡敬元広島市長の講話を聴いた。講師の話は日本人学生のみならず韓国人学生にも有意義なものになったようで、何人もの学生が自ら積極的に講師に質問をしている姿が目立った。

今年度、中でも重点を置いたのは、ディスカッションである。ディスカッションは四日間を

通して数回行われたが、特に核（原爆と原発）問題については非常に内容のある意見交換がなされた。たとえば、ある班では原発の是非を問うことよりも、原発をなくすための手段―エコポイント制のようなものを応用し、消費者が人間と環境に優しいものを選ぶ手助けをするシステムを作るのはどうか等々―について自然と多くの時間を割いていた。日韓学生の間で核をなくすための議論が自然とされていたのは、特に重要だと思う。なぜなら、日本の学生も韓国の学生も核が根本から人間性を否定することを理解し、核により人間が否定されることは決してあってはならないと判断したと思われ

るからである。最後に、本フォーラムで行われたディスカッションの成果とその意義を「政治と市民」という観点から述べて



おきたい。3・11が起こって一年半以上が経つ。しかし、未だに原発災害は収束せず、福島第一原発からは放射性物質が大量に放出されている。その一方、政治の世界では大飯原発の再稼働が行われ、着工済みの大間原発については建設継続が容認された。

政治は、3・11を経験したにもかかわらず、私たちの生命や健康に至上の価値を認めているとは到底思えない判断をしている。しかし、このような政治を選んだのは他ならぬ大衆であるだけに、問題の本質は大衆社会にあるのではないかともいえる。ところで、本フォーラムの参加者である私たちは、日韓の未来を担う若き学生であると同時に、両国の国民である。本フォーラムのディスカッションで両国の学生は、「核を拒絶する」認識を無意識的に示し、「核なき世界」の構想を踏み込んで意見交換した。これは私たちが大衆ではなく「市民」であることの表れではないだろうか。政治が人間により作られるものである限り、今回フォーラムに集まった若き「市民」による脱核の認識と判断は、暗い政治状況に灯る一筋の希望の光に違いない。

ミサゴ独白

石川逸子

聞け わたしを騙るやつよ

わたしは 万葉のはるか昔から 世界のあちこちの荒磯に棲み
水中に魚を見つければ すばやく降下し 両脚で魚を捕えてきた

一瞬 停止し 羽をざざざと飛翔させる 動きも

わたし ミサゴの特色 急降下を効果あらしめるための
祖から賜った 習性なのだ

聞け わたしを騙るやつよ

わたしが魚を取り 貝をさらうのは

もっぱら 今日 生きんがため 明日の食い物を確保せんため
単純明快な わけ ではない

しかるに わたしを騙るやつよ

腹くちていながら もっぱら気に入らぬ同種のヒトを殺すため
殺人兵士を 武器を 手早く運ぶため わたしを真似ようとは！

サル真似と言ったらサルが怒ろう わたしを騙るやつよ

わたしの機能に似るべくもない姿で
「敵」を殺すまえに 幾人

お前に載った兵士を絶命させたというのか

二〇〇六年から二〇一一年 わずか一一年間に 五八件の事故

逆さまに墜落 火を噴いて墜落
整備中にだしぬけに上昇し 墜落

いったい何人 涙にくれる遺族を作ったのだ

今度は ヒトが密集する沖縄・宜野湾市上空を

その奇怪な姿で飛び

日々の暮らして追われるヒトたち 飛び跳ねて遊ぶ子どもたちを
危険にさらそうとするのか

聞け わたしを騙るやつよ

所詮 わたしとお前とは どうシャッチョコダチしようと
似ても似つかない代物だと 思い知れ

わたしミサゴは 絶滅近い 鳥

わたしを騙る オスプレイ機 お前など 単に愚かしい
ヒト殺しのための軍機 わたしの名を決して騙るな

ハワイでは 騒音を懸念して訓練をやめ
沖縄では なぜ飛ばうとする？

ヒトがわたしを猛禽と呼ぶように わたしがほんものの猛禽なら

お前など ぐしゃりと押しつぶし 単なる廢材にして
子どもの玩具にでも作り替えるだろうに

聞け わたしを騙るやつよ 地上から速やかに 退散せよ

海青く 光りまぶしい 地

今なお米軍基地に掠めとられてる地に
新たな屍の山 さらに 積み重ねないために

わたしを騙るやつよ 聞け
空中からのわたしの 切なる叫びを

聞け！

翻訳ボランティアの呼びかけ

最近、日本の侵略の事実を否定して憚^{はばか}らない政治家の発言が目立っています。韓国政府は、国務総理直属の「日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会」を設置し、二〇〇五年から被害申請を受け付けると共に、アジア各地で調査を始めました。国内の調査では、地元の支援者や研究者が協力や情報提供を行いました。韓国では、その報告書と証言集が、既に四十六冊刊行されています。その一部を紹介すると

「戦時体制期に九州麻生鋳業(株)に強制動員された被害者に関する真相調査」

「南洋群島ミリ環礁で虐殺された強制動員朝鮮人に関する真相調査」

「サハリン上敷香における朝鮮人虐殺事件に関する真相調査」など、多岐に渡っています。

しかし、国家機関が行った初の公式調査であり、日本では知られていない内容も多い貴重な報告であるにも拘わらず、日本語でない為に、日本ではほとんど知られていません。これらは本来、日本でこそ、読ま

れるべきものです。

そこで、市民の手で早期にこれらを訳出し、日本政府や関係者に提供して、問題解決に役立てようと、有志が呼びかけました。

韓国の委員会の承認も得て、今春「翻訳協力委員会」が発足。来年中の完成を目ざして、ボランティアによる翻訳作業が始まっています。

私は、被爆者に関わる報告集「広島・長崎における朝鮮人の原爆被害に関する真相調査」と証言集「我が身に刻まれた8月―広島・長崎強制動員被害者の原爆体験」を担当。証言集には三菱重工や東洋工業などに連行された二十人の生々しい証言が収録されています。

ところが作業を始めてみると、予想外の難しさが見えてきました。

テキストデータからコピーした文章を機械翻訳にかけ、訳された文章を直していく方法を取っているのですが、理路整然とした報告書は比較的、スムーズに、作業が進みます。

しかし、証言者独特の言い回しや方言まで、忠実に収録された証言集の方は、機械翻訳できない部分が多く、思いの外、難航しています。

そこで、韓国語がわかる方、学ばれた方に、

ご協力をお願いしたいのです。

報酬のない全くのボランティアですが、日本に人生を狂わされた人々の肉声を聞くという得難い経験ができます。

協力くださる方が多いほど、一人分の担当は減り、何より、早く完成することができます。

韓国語の報告書をご覧になりたい方は、東京・麻布の「在日韓人歴史資料館」と、京都・精華の国立図書館関西館で、閲覧が可能です。翻訳委員会はファイルでも提供しています。

お問い合わせや、協力のお申し出は、本市民会議 Email: jcpd@peaceemail.ne.jp のほか「対日抗争期強制動員被害調査報告書」日本語翻訳協力委員会(略称「翻訳委員会」) 共同代表: 有光健、内海愛子、李洋秀)

TEL 03-3237-0217 Fax 03-3237-0287
Email: cfrtyo@gmail.com

まで、お寄せください。
どうぞよろしくお願いいたします。

(河井 章子)



韓国原爆被害者を救援する市民の会40周年記念集会挨拶

原点は「国家補償」要求―市民の会発足のころ、そして今

市民の会創設メンバー 小田川興（在韓被爆者問題市民会議代表）

2012年7月14日

韓国の原爆被害者を救援する市民の会（以下、市民の会）は3・1朝鮮独立運動を弾圧した日本軍が教会もろとも住民を焼き殺した堤岩里事件への謝罪と教会再建運動をしていた大阪、神戸のクリスチャンと、在韓被爆者の存在を知って日本政府に救護を訴えようという市民たちが合流して結成されました。前者は弁護士松井夫妻、会社員の関藤夫妻が中心で、過去の反省から人道的支援に軸足を置き、後者は1968年に在韓被爆者を取材後、孫振斗さん支援運動を取材していた筆者や田中裕さんらで、国家補償の獲得が目標でした。したがって「在韓被爆者救護」では

一致しても、運動の目標では溝があり、1972年初めの市民の会発足まで何度となく議論を重ね、得られたのは「補償要求と在韓被爆者組織への支援」の両輪



韓国の原爆被害者を救援する市民の会 市場淳子会長

で行こうというものでした。

その間、大阪万博後の71年8月、辛泳洙さん（のち韓国原爆被害者協会会長、1999年没）を迎えて大阪・森の宮の労働会館で開いた集会では、辛さんと、長崎で被爆し後遺症の紅斑症に苦しむ詩人の福田須磨子さんが固く握手した瞬間は感動的でした（福田さんは72年4月逝去）。辛さんはその後、水俣病を告発する石牟礼道子さんの「苦海浄土」に感動し、国策が民草に強いる犠牲に対する怒りを石牟礼さんと共有するようになり、それが在韓被爆者運動の精神的また理論的な支柱になったと思います。

市民の会の両輪はしかし、冷戦下の日本保守政権と韓国独裁政権の癒着状況下では、韓の負の歴史は蓋をされ、ともすると人道支援に傾きがちでした。何より韓国の協会が孤立無援の状態、その自立どころか、組織維持のために手を伸べる必要があったのです。韓国では尹潽善大統領夫人の孔徳貴女史が率いる教会女性連合会や釜山の福音病院な

どキリスト教系の団体や個人が支援を惜しみませんでした。日本では東京の中島竜美さんや渡辺峯さん、広島豊永恵三郎先生、長崎の鎌田定夫先生たちとの連係が根付いていました。

だが、冷戦終息後、郭貴勲さんの渾身の訴えと、それを市民の会として支えた市場さんたちを中心とする東京、大阪、広島、長崎のネットワークの力で、裁判闘争を通じて国家補償に道を開いたことは特筆大書されるべきです。

その間には韓国原爆被害者援護協会（のち韓国原爆被害者協会と改称）を率いた辛さんが80年代後半、植民地支配下の徴兵・徴用の被害者や遺家族たち、ようやく声を上げ始めた元従軍慰安婦のハルモニたちとの「共闘」を模索して動いたことも、韓国の植民地被害者の運動史

に記録されるべきでしょう。昨年、韓国憲法裁判所が在韓被爆者と元慰安婦たちの「賠償請



韓国の原爆被害者を救援する市民の会 豊永恵三郎広島支部長

「求権」について韓国政府の「不作為」は違憲だとする「決定」を下したことから、韓国の植民地被害者が過去清算を求める共闘が再び試行されてよいと思います。

さて、今からですが、3・11の原発災害によって原発と原発が核エネルギーというコインの裏表であることが明らかになった状況のなかで、原発にも原発にも「ノー」を突き付け、「核なき世界」の実現を訴え、行動することが私たちの責務だと思います。辛さん、郭さんが「核が地球上からなくなる限り、私たち韓国被爆者は救われない」と発言しつづけてきたことをより強く受け止めなければなりません。その点で、辛泳沫さんのご長男で、在韓被爆二世の運動を担ったこともある辛亨根総領事に期待したいと思います。また日韓の被爆二世を結ぶ平野伸人さんの運動は核なき世界建設の原動力になると考えます。

市民の会をスタートさせたところ、日韓国交正常化で韓国側に渡った経済協力金（韓国では国民向けに「賠償」と説明）は韓国の産業発展を大きく後押ししながら、



市民の会を支援する韓国の原爆被害者を救済する市民の会
平野伸人長崎支部長

被爆者にはまったく恩恵がなかったことから、私は「浦項製鉄の煙突より韓国人被爆者一人一人の命ははるかに重い」と書いたことがあります。

この間、取材を助けてくれた金再根さん、瀕死の床で憎いはずの日本人記者に「飯を食っていけ」と気遣ってくれた柳春成さんと先天性障害を負った東秀さん父子、林福順さんをはじめ「日本政府を動かしてください」と私の手を握って訴えた、今はなきたくさんの被爆者の方々の顔が目に浮かびます。

そのためにも日本人被爆者と同等の援護を在韓被爆者が獲得するよう、また北朝鮮の被爆者や在外被爆者のためにも頑張りつづけなければなりません！

《同日、私が朝日新聞ソウル支局長時分からたいへんお世話になった、朝日新聞の提携紙、韓国・東亜日報の権五琦元社長・元韓国統一相の追悼会が同時に東京で開かれるため、この集會に駆けつけられず、豊永広島支部長にお願いして読んでいただきました》

*記念集會は市民の会の豊永広島支部長が発起人となり、同会の市場会長、平野長崎支部長、辛亨根総領事、在韓被爆者渡日治療広島委員会の河村護会長、在ブラジル・在米被爆者裁判を支援する会の田村和之代表世話人ら約50人が出席して広島市まちづくり市民交流プラザで開かれた。

書籍紹介1



『原発を拒み続けた和歌山の記録』（脱原発わかやま）編集委員会

一九六〇年代、関西電力は主要電源を火力から原発にシフトしようとしていた。そして福井の若狭湾に集中しすぎる原発を太平洋側にも設置して、地域的なバランスをとろうとしていた。その結果、和歌山県の四つの町、五ヶ所に、原発設置の計画が持ち込まれたのである。日高町（二ヶ所）、古座町、那智勝浦町、日置町である。これらの町ではその後二十年を超える激しい攻防が、原発設置をめぐる繰り返りひろげられた。そして現在、和歌山県には、一基の原発もないのである。

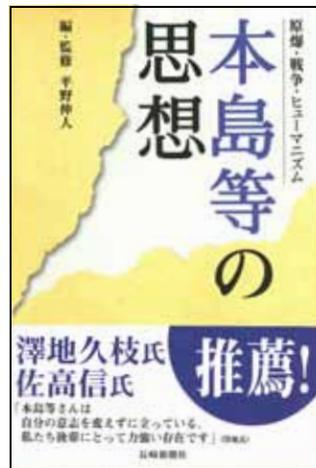
ここに至るまでには、何万、何十万という人々の汗と涙と苦悩があった。電力側は秘密裡に土地を手に入れようとした。漁業組合や

町議会に働きかけた。あるいは住民を豪華な「原発見学ツアー」に誘い出したりした。町の反対派は何回か挫折を味わった。しかし、一九七九年三月、スリーマイル島原発事故がおこり、又一九八六年四月、チェルノブイリ原発事故があつて、反対派、とくに女性たちは連帯を強めていった。いのちの源である海、山、川を守るために、又、子どもたちを守るために。

十に上る住民の原発反対の運動が結成された。それと同時に、学習会、情報交換などの場が立ち上げられた。そして彼らを支えたのは学者たちだった。京大原子炉実験所の助教授止まりの六人衆、久米三四郎阪大教授、他。又、市井の学者宇治田一也氏の「原発新設不要論」は彼らの精神的支柱となった。彼は公開されているデータをもとに独自の計算で、また、時間帯による料金差を設定することで、政府や電力会社が主張する将来の電力需要に対し、それが伸びないことを証明したのである。つまり、「電力が足りない」という、発電所立地の第一の前提、根拠を崩したのである。この根拠は、原発が安全か危険か、という問題以前に一考されるべきことであろう。現在さわがれている代替エネルギーの必要に対しても、問題提起となるであろう。

(西田和子記)

書籍紹介2



編・監修 平野仲人
『本島等の思想』

(9月刊、1800円、長崎新聞社)
「繰り返しですが謝罪というのは、延々と続けなければなりません。心からの謝罪を百年は言い続けなければならぬと思います。」

(2012年6月10日「第24回ながさき平和大集会」プログラム)。昭和天皇戦争責任発言(1988年12月)、右翼による本島長崎市長銃撃事件(1990年1月)で知られる本島等氏は日本の侵略と加害についてこう言い切ります。かくれキリシタンの末裔と自ら語るこの人のカトリック信者としての確たる精神を伺わせるこれも発言です。同じ発言の中で自分のことを「どの局面でも、弱々しい男が

おずおずと正義を叫んでいる」のであると述べています。同時に「しかし一度叫んでしまつと、いかに弱々しい男でも取り下げるわけにはいかない」とも。こういう人は殺されたりしたら生前をしのぐ大きな存在となって現れるでしょう。典型的な例はイエス・キリストでした。

本書は、本島等という人のヒューマニズムの妻さをはつきり伝える得難い本です。例えば「アメリカの『原爆投下』を『赦す』とはつきり言わなければならない」「なぜ私は『謝罪』を言うか、民衆にも加害責任がある、「広島よ、おごるなかれ」といった表現に驚いたり反発する人は少なくないでしょう。それは銃撃した右翼の人物が天皇の戦争責任発言に受けた衝撃と同じくらい強いかもしれませぬ。しかし、永井隆博士の発言「原爆は神の御摂理」が批判にさらされていることについての本島氏の語るところを知ると、この人が何を言いたいのかということが少しずつわかってきます。核の地獄めぐりを強いられてきた私たちは、本島等の思想と格闘することできたえられるのではないのでしょうか。胸にこたえる発言に挑発される名著です。

(又重勝彦記)

9月7日、脱原発基本法案が衆議院に提出されました。脱原発法制定全国ネットワークが国会議員に呼びかけた議員立法です。提出・賛成者と賛同議員を合計して103名の議員が賛同、法案は、期末処理で継続審議とされることになりました。ここで内容を紹介します。

第一八〇回 衆第三九号

脱原発基本法案

東日本大震災における原子力発電所の事故から学び取るべきものは何か。世界で唯一の原子爆弾の被爆国でありながら、虚構の安全神話の下で推進してきた我が国の電力政策の見直し、その重要な課題であることは論をまたない。

原子力発電は、潜在的な危険性の高さにおいても、放射性廃棄物の処理においても、信頼性及び安全性が確保されたエネルギーではない。一旦事故が起これば幾多の人々が故郷を追われ、働く場を失い、家族を引き裂かれるのみならず、周辺地域や国民経済に与える甚大な被害や人々の不安と恐怖を考えれば、むしろエネルギーとして、極めて脆弱なものであった。

原子力発電所において重大な事故が発生した場合に被害を受けるのは、原子力発電の利益を享受している現在の世代の人間にとどまらない。将来の世代の人間も、その事故に起因する

数々の危険にさらされる。また、事故が発生しなくても、いまだに放射性廃棄物の最終処理の道筋が確立しておらず、仮に確立できたとしても、十数年以上の長い管理が必要とされる。原子力発電所の事故がもたらす重大な影響を知った我々は、今こそ「脱原発」の意思決定をする責務がある。

一方、今後の我が国は、低炭素社会を目指すとともに経済の活力を維持することが不可欠である。省エネルギーを一層推進すること、再生可能エネルギー電気を普及させること、発電方式等を高効率化すること、エネルギーの地産地消を促進すること等と併せ、原発立地地域の経済雇用対策も重要である。

このような状況に鑑み、原子力発電を利用しなくなることに伴う各般の課題への適確な対応を図りつつ、原子力発電を利用せずに電気を安定的に供給する体制を早期に確立することは緊要な課題である。

ここに、我々は、国家として「脱原発」を明確にし、その確実な実現を図るため、この法律を制定する。

(目的)

第一条 この法律は、原子力発電所の事故による災害が発生した場合に国民の生命、身体又は財産に重大な危険が生ずること及び経済社会に及ぼす被害が甚大になること、原子力発

電の利用を継続した場合に使用済燃料（原子炉において燃料として使用された物質をいう。以下同じ。）の長期にわたる保存及び管理が一層困難となること等に鑑み、脱原発について、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、脱原発のための施策に関する基本的な計画について定めることにより、できる限り早期に脱原発の実現を図り、もって国民の生命、身体又は財産を守るとともに国民経済の安定を確保することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において、「脱原発」とは、原子力発電を利用しなくなることに伴う各般の課題への適確な対応を図りつつ、原子力発電を利用せずに電気を安定的に供給する体制を確立することをいう。

2 この法律において、「再生可能エネルギー」とは、太陽光、風力等の再生可能エネルギー源を変換して得られる電気をいう。

(基本理念)

第三条 脱原発は、遅くとも、平成三十二年から平成三十七年までのできる限り早い三月十一日までに実現されなければならない。

2 脱原発を実現するに当たっては、電気の

安定的な供給に支障が生ずることとならないよう、かつ、二酸化炭素の排出量の増加ができる限り抑制されるよう、省エネルギー（エネルギーの使用の合理化をいう。以下同じ。）が一層推進されるとともに、再生可能エネルギー電気及び天然ガスを熱源として得られる電気の利用の拡大が図られるものとする。

3 脱原発を実現するに当たって生ずる原子力発電所が立地している地域及びその周辺地域の経済への影響については、その発生が国の政策の転換に伴うものであることを踏まえ、適切な対策が講じられるものとする。

4 脱原発を実現するに際し、発電の用に供する原子炉は、その運転を廃止するまでの間においても、最新の科学的知見に基づいて定められる原子炉等による災害の防止のための基準に適合していると認められた後でなければ、運転（運転の再開を含む。）をしてはならないものとする。

第四条 国は、前条の基本理念にのっとり、脱原発を実現するための施策を総合的に策定し、脱原発を実現するため、省エネルギーの推進並びに再生可能エネルギー電気及び天然ガスを熱源として得られる電気の利用の拡大のために必要な政策を推進すると

もに、脱原発を実現するに当たって生じ得る原子力発電所を設置している電気事業者等（以下「原子力電気事業者等」という。）の損失に適切に対処する責務を有する。

2 国は、前条の基本理念にのっとり、脱原発を実現するに当たって原子力発電所が立地している地域及びその周辺地域における雇用状況の悪化等の問題が生じないよう、エネルギー産業における雇用機会の拡大のための措置を含め、十分な雇用対策を講ずる責務を有する。

（地方公共団体の責務）
第五条 地方公共団体は、第三条の基本理念にのっとり、国の施策を当該地域において実施するために必要な施策を推進する責務を有する。

（原子力電気事業者等の責務）
第六条 原子力電気事業者等は、第三条の基本理念にのっとり、第八条第一項に規定する脱原発基本計画に基づいて、脱原発を推進する責務を有する。

（法制上の措置等）
第七条 国は、この法律の目的を達成するため、必要な関係法令の制定又は改廃を行わなければならない。
2 政府は、この法律の目的を達成するため、必要な財政上の措置その他の措置を講じな

ければならない。

（脱原発基本計画）
第八条 政府は、脱原発を計画的に推進するため、脱原発のための施策に関する基本的な計画（以下「脱原発基本計画」という。）を定めなければならない。

2 脱原発基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 発電の用に供する原子炉の運転の廃止に関する事項

二 電気の安定供給を維持し、及び電気料金の高騰を防ぐために必要な措置（省エネルギーの推進及び化石燃料の適切な調達を含む。）に関する事項

三 再生可能エネルギー電気及び天然ガスを熱源として得られる電気の利用の拡大並びにエネルギー源の効率的な利用に関する事項

四 発電に係る事業と変電、送電及び配電に係る事業との分離等の実施に関する事項

五 発電、変電、送電又は配電の用に供する施設によって構成される電力系統の強化等の電気の供給に係る体制の改革に関する事項

六 発電の用に供する原子炉の運転の廃止を促進するための原子力電気事業者等

への支援その他脱原発を実現するに当たって生じ得る原子力電気事業者等の損失への対処に関する事項

七 原子力発電所が立地している地域及びその周辺地域における雇用機会の創出及び地域経済の健全な発展に関する事項

八 使用済燃料の保存及び管理の進め方に関する事項

九 発電の用に供する原子炉の廃止に関連する放射性物質により汚染された廃棄物の処理、放射性物質による環境の汚染への対処、原子炉において燃料として使用される物質の防護等のための措置に関する事項

十 発電の用に供する原子炉の廃止及び前号に掲げる事項に係る原子力に関連する技術並びにその研究水準の向上並びにそのための人材の確保に関する事項

十一 その他脱原発の実現に関し必要な措置に関する事項

3 内閣総理大臣は、脱原発基本計画の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。

4 内閣総理大臣は、前項の規定により脱原発基本計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長（当該行政機関が合議制の機関である場合にあつては、

当該行政機関）と協議するものとする。

5 原子力規制委員会は、前項の規定により内閣総理大臣に協議を求められたときは、必要な協力を行わなければならない。

6 内閣総理大臣は、第三項の規定による閣議の決定があつたときは、遅滞なく、脱原発基本計画を公表しなければならない。

7 第三項から前項までの規定は、脱原発基本計画の変更について準用する。
（年次報告）

第九条 政府は、毎年、国会に、脱原発基本計画の実施の状況に関する報告書を提出しなければならない。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

理由

できる限り早期に脱原発の実現を図り、国民の生命、身体又は財産を守るとともに国民経済の安定を確保するため、脱原発について、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、脱原発のための施策に関する基本的な計画について定める必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

東友会慰霊祭が開催されました

10月7日午後1時半より東友会（東京都原爆被害者団体協議会）主催で2012（平成24年度）東京都原爆犠牲者追悼の集いが葛飾区立青戸平和公園で行われました。2012年（平成24）年3月末時点では東京在住の被爆者健康手帳の所持者は6758人、平均年齢は77歳になりました。最高時には10365人（1988年）でしたから、24年の間に多くの方が鬼籍に入られました。

今回の慰霊祭は初めて青戸平和公園で行われました。青戸近隣の町内会の皆さんの参加もありました。

当日はおそらく被爆者の方、地方自治関係者、国会議員・都議会議員・区会議員・支援団体等200人以上の方が参加なさったと思われまます。

各会の挨拶やメッセージの紹介、参列者は折り鶴を碑の前にささげました。また新しい原爆写真パネルの紹介もあり午後3時半頃終了いたしました。
（及川 佐記）



三菱重工に対する金曜行動市民会議から参加

9月28日、「名古屋三菱・朝鮮女子挺身隊訴訟を支援する会」の人びとと応援に参加した人びとが、再開第8回金曜行動として東京の品川駅港南口でアピールのチラシをまき、近くの三菱重工本社前に移動してチラシくばりとシュプレヒコール、スタンディングを行いました。

これは「支援する会」が、2007年7月20日から145回行った金曜日行動を、今年の8月10日に再開したものです。

太平洋戦争末期の1944年、三菱重工は日本政府と組んで小学校6年生くらいの年齢の朝鮮の少女289名を、女学校に連れてやるとか、腹一杯たばかせてやるとか、賃金も払うとかと言って騙し、三菱重工名古屋航空機製作所に連れてきて働かせました。実際の労働条件は悪く、日本人から差別され、いつも乏しい食事しか与えられません。その上、日本が敗戦したのちは賃金未払いのまま朝鮮に帰されました。

今は80歳以上になったハルモニたちは、三菱重工の企業犯罪に対して訴えを起こし、謝罪と賠償と未払い賃金の支払いを要求していますが、三菱重工も日本政府もそれに応じないままです。そこで広島三菱・長崎三菱の徹用工被爆者問題に取り組む人びとも、三菱への大衆的働きかけをするため、この「支援する会」金曜行動に参加することになり、市場さん、豊永さん、平野さん、弁護士足立さん、古間さんが東京に來られました。当市民会議からは山口・有岡・又重の3名が参加しました。全参加者は20名ほどでした。

当日は、朝8時15分から横断幕を張り、マイクでのスピーチ、チラシ撒きを10時位までやり、休憩を挟んだ後近くの三菱本社前に移動し、そこでシュプレヒコールを30分に1回やり、同時にチラシを撒き、横断幕を参加者が掲げてスタンディングしつつ通行人の人々に訴え、三菱重工へ抗議と要求を正午まで行いました。シュプレヒコールは「支援する会の共同代表である寺尾光身さん（名古屋工業大学名誉教授）の先導で「三菱重工は未払い賃金を支払え！」「強制連行・強制労働を謝罪せよ！」「ハルモニに返せ青春・強制労働を謝罪せよ！」と声を合わせました。

少女たちは帰国後も被害にあわねばなりません。韓国では女子勤労挺身隊は軍慰安婦と誤解を受けたからです。原告のハルモニたちは慰安婦にさせられた女性たちと同じ苦しみを味わったのです。

この日、市場さん方は、前もって三菱重工の担当者に電話で話した内容を直接会って申し入れるため本社内に入りましたが担当者の応答はあい変わらずの対応だったとのことです。

10月19日の金曜行動には報道の取材が入りました。取材が入ることは三菱重工側にはブレッシャーになると代表世話役の高橋信さん。朝、職場に急ぐ人びとや本社前の通行人の人たちがチラシを受け取る姿が印象的でした。（又重彦記）



10月26日脱原発金曜行動
文化庁前にて

2011年度会計報告と
2012年度会費納入のお願い
(年間三千円)

7月1日市民会議の総会にて確認された
2010年度会計報告を掲載致します。

結成以来23年を経過して、高齢化も進
み、残念ながら会員数も減少、財政基盤で
ある会費・寄付も漸減の傾向にあります。
今後も活動を充実したいと考えています。
経済環境は相変わらず厳しいものがありま
すが、引き続きご支援を賜りますようお願い
申し上げます。振込の際は同封の振り込
み用紙をお使いください。

市民会議総会が開催されました

第24回在韓被爆者問題市民会議総会が7
月1日(日)劇団『展望』で開催されまし
た。1年間の活動報告の後、市民会議の今
後の活動あり方及び会計報告等が行われま
した。

在韓被爆者問題市民会議 2011年度 会計報告
(自 2011/7/1 至 2012/3/31)

前年度からの繰越		114,692	
取 入	会費	144,000	会費 3,000 円×48 名納入*
	寄付	84,000	個人 23 名
	例会参加費	14,500	500 円×29 人
	計	242,500	* (個人で複数年にわたる納入 や、連名で1人分の納入あり)
支 出	会報印刷+発送費等	104,945	No.59 (2011.10.3 発行)
	講師謝礼	20,000	鎌田慧さん
	例会会場費等	23,510	会場費+資料準備等
	運営委員会会議費	8,000	8 回分
	郭貴勲さん来日関連	10,680	来日関連会議費
	資料整備 (DVD 購入他)	10,060	韓国人被爆者 TV 番組集成
	雑費	8,238	資料コピー他
	計	185,433	
次期繰越 (2012/3/31 現在残高)		171,759	

2011年度の会計について以上のように報告します。

2012/6/23

会計担当 竹内 良男

上記会計報告について、間違いありません。

会計監査 有岡 道夫

代表は小田川興、事務局長には及川佐が選出
されました。今後の活動は例会の活発化・学習

会等の開催等も議論の上、会計報告
を含め原案どおり確認されました。